

米水津村の出稼（二）

反 物 行 商

市野瀬

（会員・佐伯市長島）仁

反物行商（二）

争が勃発して県下はあげて戦場となり灰燼に帰したのである。

浦代地区の人々が北海道へ行商を行つた以前から、色利地区の人々は主として、宮崎・鹿児島県へ行商を行つていた。

それでは順序として、宮崎県の成立過程を「宮崎県の歴史」によつて見ることにしよう。

○宮崎県の誕生

明治四年（一八七一）の廢藩置県の年、日向の国は大淀川を境として、その北を美々津県、南を都城県としたさらに明治六年に、美々津・都城の二県を廃して日向一円を宮崎県とした。ところが、人口の少い県は隣接県に統合して県勢を強化するという主旨のもとに、明治九年に宮崎県を廃して鹿児島に合併した。その翌年、西南戦

しかし、これにはいくつかの不合理な点があった。第一に、日向国は大隅、薩摩国よりも二倍も土地が広いのに反して人口は少い。県議会議員は定数も全体の三分の一しかない。

第二に、町村役場の数は薩摩は一里四方に一つあるのに、日向は五里四方に一つしかないので不便であった。

第三に、鹿児島県庁が遠すぎて、何かにつけて不便であつた。

第四に、土地の広い日向は多額の地租を納めねばならないわりに県費を利用する人は少なかつた。

こうした矛盾に満ちた鹿児島県政に対し、明治十六年南諸県郡（志布志・松山・大崎）を鹿児島県に残すこ

とで宮崎県は独立したのである。

大分県は明治四年に、中津県（豊前）は小倉県に編入されたが、明治九年に福岡県のうちに下毛・宇佐の二郡が大分県に分合されて今日の大分県の地域が確定した。これに比べて、宮崎県の成立は継子扱にされ不合理の極みであったことがわかる。

大分県の出稼者の出稼先（大正14年）

府県名	男	女	計	出稼者に占める比
福岡	7,499人	5,149人	12,648人	49.64%
大分	924	1,334	2,258	8.86
宮崎	1,193	703	1,896	7.44
鹿児島	359	731	1,090	4.28
鹿児島	702	378	1,080	4.24
鹿児島	686	382	1,068	4.19
鹿児島	697	99	796	3.12
鹿児島	446	202	648	2.54
鹿児島	555	25	580	2.28
鹿児島	316	161	477	1.87
鹿児島	219	144	363	1.42
鹿児島	269	77	346	1.36
鹿児島	196	69	265	1.04
鹿児島	125	90	215	0.84
鹿児島	154	58	212	0.83
鹿児島	149	56	205	0.80
計	15,286	10,194	25,480	99.98

※ 中央職業紹介事務局『大正十四年出稼者調査』付表より作成原表には集計上の誤りが数カ所あつたが、表は訂正した。

宮崎県行商

宮崎県で行商した米水津人の数は定かなことは分らないが、後に記す木材関係その他での出稼者も多かった。

宮崎・鹿児島行商の方は北海道行商とちがって、距離も近いし、貸付で年二回払いということもあって、所の人となりみになりやすく、集金が堅実であった。それに、衣類の品も、普段着、仕事着の実用的なものが多くた。現在、尼崎市に住んでいる広田（旧姓片嶋）みどりの手記をみると、「宮崎県での行商は佐伯から大阪商船に乗り美々津に上陸して、馬車で富高（日向市）・神門（南郷村）上椎葉・下椎葉・桑木原に行きました。神門から山越えして山小屋に泊りました時、色利の夫婦が住んでいて馬を使って荷物運びをしていました。母は宿屋に泊ると手廻しミシンで手甲当を縫い、着物、腰巻等を縫つて売つて歩いたら、すぐに売れてしまつたと云います。売る品物の種類は、紺・銘仙・木綿・ネル・モス・木綿編等でした。仕入先は、久留米・宇和島・佐伯船頭町の菊池呉服店からでした」とある。

竹野浦の福永クニエの母は、高千穂方面を十六年間も行商した。その苦労話しを聞いておるから、当時使つた

天秤棒てんびょうを家の宝としているという。以上のように宮崎県の行商でも米水津村の各地から出かけていることが分る。

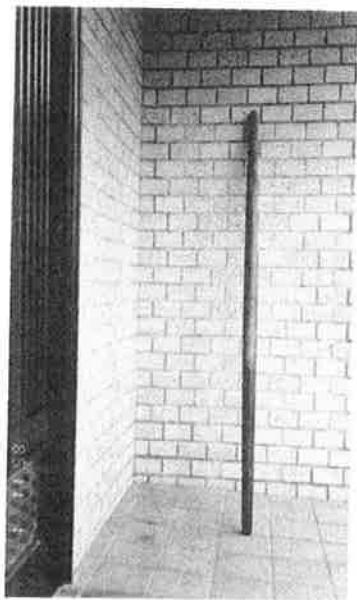
鹿児島県の成立

明治十年、西南戦争をおこした鹿児島県は、一国一城の半ば独立国ドミンゴクの態であったことは皆の知るところである。

「鹿児島県の歴史」によつて、三つの特徴を知ろう。

第一に、明治二十二年（一八八九）の市町村制の施行にあたつて、政府の方針は「凡そ三百戸ないし五百戸を

以て標準」としたが、鹿児島県ではだいたい藩政時代から郷を単位として編成した。その結果、明治二十三年の統計では一村平均一四五戸で標準の三・五倍である。



そうでもしなければ町村の財政規模を満たすことができなかつたのである。そこで、全国にまれにみる大きな町村が出現した。

第二に、「士族ならでは夜の明けぬ」とされたことを適確に示す次の表を参考にしよう。このように、郷士ごうし、地主じしゆ役人・議員・教員・警官・軍人・医者という社会のパターンが昭和二十一年の農地解放まで続いた。「士族意識しき」の優越感は滑稽なほどであった。

第三に、藩政期に西目（薩摩）地方は狭郷で耕地の割に人口過剰で小挽・桶結い・日傭とり・奉行人など農業外の職業で生計をたてた人が多かつた。東目（日向・大隅）は寛郷地帯で人口が少なかつた。とくに庄内（都城市）地方は広野が人を待つていた。『サノサ節』にもうたわれたように『行こうか参ろうか庄内（庄内の方へ）』、庄内の萱原にや米がなる』と新開の地を求めて移動した。その上、西目人間は勤勉利口であつたから麓と在のふるい停滞的な社会の空隙に割りこんで産をなした。

このような商業の処女地帯の鹿児島県は、先進地の商人からみて、羽翼を伸ばすにもかつこうの地域であったのである。わが村米水津の地も先進地どころか、食うた

明治22年から25年
ごろの県会議員数

族籍	土族	平民
府県		
神奈川県	1人	56人
埼玉県	1	38
千葉県	3	50
群馬県	4	56
新潟県	4	60
栃木県	5	32
長野県	6	32
岩手県	7	60
宮城县	8	56
山形県	8	23
秋田県	9	21
茨城県	10	48
福島県	10	50
青森県	12	18
鹿児島県	37	3

めに命がけで反物行商をしたのであつた。しかし、彼の地がこうまで深刻な状況の中につながることは知らなかつたのではないか。

鹿児島県行商

色利では出発にあたつて立岩神社でお籠をして行く。春五月の菜種油の収穫、秋は九月の米、甘藷（じょううちゅう）の収穫金をねらつて行く。その間は行商して契約をし、五、六月と、十、十一、十二月にかけて行商かたがた集金をする。一度行商に行くと、家に帰るのは盆、正月だけだった。これは宮崎県行商も同じことだった。

また販売する品物もほぼ同じであった。

行商中の服装は、柳行李（やなぎりき）を前後につるして、ナスといふ天秤棒で担ぐ。足元は草履。やがて地下足袋をはく頃

から風呂敷で背負う。自転車を利用する頃になると、ズボンに兵児帯を締めての出立である。

鹿児島行商は大阪商船で土々呂に着き、都城へ向けて馬車で行く。熊本の多良木に足をのばす人もいる。西目地方の薩摩の川内、宮之城付近を周る人もいる。気位の高い士族の金持へ銘仙を売りつけたりする。しかし、大隅の鹿屋・串良・大崎・志布志地方が主であった。

当時、大正・昭和にかけて、大工賃が五十銭のとき、旅館賃も五十銭位であった。反物一反が三円五十銭、銘仙は十二円もした。先づ南の各地を歩いて驚くことは未

開の地であるということであった。宮崎県でも言えることだが、行商にかぎらず、他所の人を珍しがり、鄭重に扱つてくれた。仕事中でも、やめて家につれて行き、お茶をすゝめて商談する。実に純朴であったという。

色利の塩月司（八二才）は大正から昭和にかけて、北海道行商もし、鹿児島行商の経験を多くもつ、日豊線（昭和七年十二月十八日貫通）が完通するまでは、小倉まで行き、鹿児島本線（昭和二年十月十七日貫通）で行つたこともある。兵役をすませ、昭和十二年日中戦争が始まった。衣料品が切符制になるまで、反物の残つたもの

第十六号

太物行商鑑札

豊後國南海郡那浦代那浦

高宮豊次郎

明治十九年五月廿一日

大分縣



を鶴崎方面にまで売りに行つた。

また、塩月司と友達でもある色利の富松彦一（七九才）は、行商が縁で、鹿児島県肝付郡串良町岡崎に定住している。彼の話すには、「家族の人数は多く、貧しくて、土地の狭い米水津商人の二男・三男は、三十才頃までは家の為に働くが、なんとかして独立した呉服屋を持ちたい一念であつた。そして、志なつて私のようにこちらに永住している者が十数人はいる」と。

鹿児島県行商中、一番米水津商人を驚かしたことは、衣類の生産地の宇和島・八幡浜等の伊予商人二十人ばかりを乗せた船が何艘か港につき、物量作戦を展開することができた。その時の米水津商人はじつと小さくなつていった。「伊予の人の通つた後は草も生えぬ」といわれているが、その現実をまのあたりに見たと語っている。

島々を商つた人々

民俗学の第一人者、柳田国男の「海上文化」の中に、「伊予の松前の方は日本内地だけでなく大陸へ渡つて居る。女房が主体で、阿波の阿部村、愛媛県の松前村の二箇の女行商人は特筆してよい」と書いている。

それほどでなくとも、さきの北海道行商で活躍した浦

代の永野タセ（故人）や宮城善吉（八八才）の文、宮城

源吉は明治三十年代対馬まで行商に行つたと語っている。

浦代の高宮豊太郎は明治十六年、宮崎・鹿児島方面へ行

商に行つた「太物行商鑑札」を残している。

当時、行商で財をなした家が米水津村に何軒かあり、

今でも大きな構えをしているのをみかける。また、行商

によって、佐伯市内や県外で裕福に暮している家もある

ときく。米水津村の人が多数に、しかも長年行商ができる

たのは、対岸の宇和島・八幡浜という仕入先があつたか

らに外ならない。しかし、南海部郡の上浦町から鶴見町、

米水津、蒲江町に至るまでの海岸町村に、米水津村の反

物行商のように、多数の集団があつた町村はない。米水

津村だけが伊予に近いわけでもなし、北海道や関西に他

町村と違った地理的原因はなにもない。距離という空間

を越した、人間と人間とが結んだ何かの縁が、衣類を媒

介として、このような特異な現象を生みだしたこと、

大きな驚きと共に興味をもたざるを得ないし、今後の研究の課題でもある。

・語り手

宮城善吉（浦代）
塩月司（色利）富松彦一（鹿児島県串良町）
福永クニエ（竹野浦）広田みどり（尼崎市）
(旧姓片島)

・印刷ミス

前号の30頁の上段・日野浦（鶴見町）
の行商八十人は八人が正しい。

この文中に誤り若しくは補足する点がありましたら、お
手数でしそうが、ご連絡下さい。

・大分県南海部郡米水津教育委員会 村史編さん室まで。

